

Title	被災地調査の現場をふりかえって
Sub Title	
Author	大矢根, 淳(Oyane, Jun)
Publisher	三田社会学会
Publication year	1997
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.2 (1997.) ,p.10- 15
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集Ⅰ：社会学の方法とリアリティ
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-19970000-0010

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

被災地調査の現場をふりかえって

大矢根 淳

はじめに

日本海で発生したロシア船籍ナホトカ号の重油流出事故では、多数のボランティアが柄杓で油をすくう姿が放映されていた。これらボランティアの中には、あの阪神・淡路大震災で活躍したボランティアのリピーターや、「お礼」として神戸から駆けつけた者も多いと報じられる。「お礼」とはいうものの、しかしながら、かの震災はいまだ収束してはいない。ここでは、うつろいやすい世論に惑わされることなく被災地を注視し続ける必要性があるという点だけを指摘しておいて、以下、本稿では私の若干十余年の被災地研究の経験をもとに、災害調査に取り組む社会学的スタンスとそのセンスに関して反省的に検討してみたい。

1. 「被災地における社会的課題の位相の転化」に向き合う社会学的センス

阪神・淡路大震災は未だ終息していない。二次災害といわれる延焼火災や救出・救助のカタストロフィックな局面までは確かに終息している。しかしながら「震災関連死」という数字が発災から二年を経過して現在でも依然として増加し続けていることからわかるように、例えば仮設住宅での孤独死・自殺など、新たな被害が日々積算され続けている。

私自身は「コミュニティ再興と生活再建」というテーマを掲げて、個々の被災者の生活再建を、主に「職(場)・住再建」に着目して復興まちづくり等の広がりの中で把握しようと調査・研究を続けている(大矢根 1997)。発災後の住生活の基本的な流れは、①自宅被災→②避難所→③仮設住宅→④恒久住宅、となるが、当震災に関しては現在、②→③(仮設住宅に移らず「待機所」(「避難所」)にとどまっている者もいる)、あるいは③→④の過渡期であり、④の実現はまだ数年を要する。住生活の再建過程は、復旧・復興諸制度の枠組みの中での討議と妥協を経て納得して¹⁾恒久住宅を確保するまで続くと思われるから、研究もこれからが正念場である。そしてさらに私は、実はその後、すなわち⑤段階目があって、それを射程に入れて研究は継続されなければならないのではないかと考える。

今震災は超高齢化社会の練習問題であるとよく言われる。公営のケア付住宅が整備されれば被災した高齢者の「住宅」は確保されると言えよう。が、「住生活」は不透明である(houseは確保されてもcommunity-lifeはいかがなものか)。被災高齢者は被災以前の馴染みある長屋生活から整然と区画整理された復興都市のマンション等での生活へと急激な環境変容を経験することとなる。それを受け入れる地区も忽然と現れた福祉空間を直覚できようか。このことは入居している高齢者が(亡くなって)世帯(世代)交代をいかに進め

ていくのか、それは別の視点からすると、漸進的ではなく急造された福祉都市空間が、例えば不動産等のマーケット・メカニズム（市場原理に基づいた漸進的な都市ストック更新の要請）の中でいかなる位置づけを与えられうるのかという難問にも通じてこよう。

（公営・民営）恒久住宅が確保されえた上で、それを取り巻く住生活環境がどのように個々の被災世帯の復興プロセスと相互作用し続けるのか、という⑤段階目を重視する視点である。

このような今震災のトピックスである被災高齢者問題に限定されずとも、災害後の住生活再建には被災2～3年では目視されずらい難問が存する。ここでは、住み慣れた被災現地・周辺での生活再建ですら、個々の意向を超えた次元で展開される空間変容の影響を多大に受けること(Snarr, Brown 1994)を考慮しておきたい。わが国では復旧のための個人補償は建て前としては存在しないから、復旧・復興事業を他の制度を援用して導入する結果、住生活再建実現のためにとられる手法は、国土形成、地域振興の枠組みの一部分に位置づけられることが多い。そして現実には、ある時点でその手法が一人歩きを始め、一定の割合で被災当事者の妥協を導き出しながら復興は進むことが観察されている。例えば、今震災の住宅再建は（復興）都市計画事業のもと進められるので、事業手法の一つである区画整理事業の対象地では減歩・換地・清算金という痛みを受容した者のみに事業の各種補償等にアクセスする権利が与えられる。雲仙普賢岳噴火災害では、直接被災世帯が集団移転・崖地移転による制度的補償を獲得するために、大型公共土木事業である砂防ダム建設の犠牲となって数百年続いた家や古里を放棄しなければならなくなった(大矢根 1996)。都市、農村を問わず、災害復興は地域振興のトレンドに一部論点をすげ替えられ、被災者の妥協をとりつけながら進められる。

このように災害後の住生活再建に限定してみても、これまでの被災地調査からは、「避難所生活の諸問題」、「仮設住宅生活の諸問題」、「恒久住宅確保の諸問題」、「振興にかすめ取られる生活再建の内実の諸問題」等、被災後数年から十年位のスパンにおいて、それぞれの局面で社会的課題の位相がめまぐるしく転化していく様が観察され得ている(浦野 1995)。そして、その各局面で被災者は手持ちの諸資源を睨みながら復興ビジョンを模索していく。したがって、社会学の災害研究はカタストロフィックな局面のみに限定されるべきでなく、真摯な継続的実証研究に基づいて、復興ビジョンを模索する被災者（地）あくまで独自のロジックを解き明かすところにも力を注ぐべきではないだろうか。

さて、ここで本号特集テーマの主旨に沿って考えてみたい。被災地のリアリティを体現・把握することをなし得るか否か、すなわち、予め用意された結論に沿ったデータを収集するのではなく、現地独自のロジックを読み解く難しさは、災害社会学分野の調査方法論の成熟度に帰因するのではなく、まずは調査者の被災地（インフォーマント）に対する愛情と責任感という研究者の個人的資質のレベルの問題であることを指摘しておきたい。現在、被災地調査、すなわち、復興関連各組織に対するヒヤリング、生活再建に奔走する被

災者の生活史調査、質問紙を用いたコミュニティ単位の復興意向調査等に取り組んでいて、私事未熟ながら既存調査方法論に決定的な不足は感じていない。対象に真摯に向かい合いさえすれば、まだまだ吸収すべき現実は多大に存する。このことは別の視点からすれば、災害社会学が未だ事例の蓄積、モノグラフ作成の経験すら浅く、それに没頭し、理論化と実証研究の狭間で限界を感じるまでには研究を蓄積・展開しえていないことを物語っているのかも知れない。浅学の私はその判断をすることは控えて、ここで私が被災地で感じた調査の難しさを次に記してみたい。

2. 被災地調査の客観性

あくまで被災地独自のロジックを把握しようと調査を始めると、いきおい、二つの難問に突き当たる。一つは、代表性、客観性の問題、いま一つは記述可能性、調査結果の社会的還元の問題である。そして、この二点はさらに、対象に挑む社会学者の立場という胃痛のする第三の課題（リサーチ・モードとボランティア・モード）につながる事となる。

例えば、(町内会単位等の)地域復興意向調査は、唐突な行政の計画推進体制に反発して復興まちづくりへの反対意見が多数を占めているとデータが提示されていることが多いが、そこにおいても、個々の世帯には実は「早く元の生活に戻りたい(ので、計画を早く進めて欲しい)」との願望も強い。地域内で実施される意向調査も、その実施主体は「地域」の名を冠するものの、現実には様々な主体の思惑が交錯しており、例えば、町会長が町内の実情を知りたくて全くのボランティアで実施している調査から、行政の計画策定に深く関わる都市計画コンサルタント等の意見を全面に押し出した調査、ある政党の政治的・宗教的イデオロギーのもと環境問題、土木行政=政治体制批判を背景に計画撤回を目的とした調査まで様々で、それらが相乗りしている。

我々の調査は各関連主体へのヒヤリングが基礎となっているので、そこではまず現地のビジョンの多様性、重層性が把握され、地域の問題構制把握に主眼が置かれる。調査と銘打ちながら、その地域の大勢を分析することはできず(せず)、埋もれ始めている声をも掘り下げようとするから、いきおい、客観性、代表性という社会科学的な課題を突きつけられるとたじろいでしまう。

3. 調査結果の記述可能性、社会的還元

次に、記述可能性、調査結果の社会的還元に関して、アンケート調査のように客観的数値で表現され得ない実状や意識をどう扱っていくかという課題を私はいつも感じている。聴取した個別事例を論文等に盛り込む際、いくら匿名にしたところで現場にとっては自明なことである。このような問題にどう向き合うか。

被災地ではにわか災害研究者による「業績作り逃げ型」調査の犠牲となって、いわゆる「調査災害」²⁾の被害者が多く、調査拒否の雰囲気があるので、調査依頼、記述の同意取り

付けは難航する。しかし、そのような緊急調査と異なり、私の被災地調査は数年から十年位のスパンで実施されるから、足繁く通っている内にラポールがとれるが、実は、そのような状況で入手した資料や事例こそ扱いが難しい。地元の私的会合への出席が許され、対象に一步近づけたと嬉々としていると、酒を酌み交わしながら早速、復興を争点とした首長選挙の地盤変動などの難問で踏み絵をさせられ窮することもあった。しかしながら一方の陣営のために調査結果を開示することはできない。そういう地域内（間）論争を含めて被災地の問題構制が把握されると思われるので、したがって私は、できるだけ忠実な対象地の記録をとるよう心がけている。個別世帯の問題は私個人のデータ・ファイルにストックされそれ自体は門外不出であり、類似事例とともに地域の課題群を提示する形でのみ表現され、そのような複数個別世帯事情を規定している要因、例えば、復興諸制度や各種行政施策などを必要十分に並記して当該世帯の事情を「説明」する。この調査スタイルにおいては、復興をめぐる問題構制の展開過程が先行事例(他の被災事例)をもとに把握されるから、その「説明」はある程度の「読み（予測）」を含みうる。対象者には「過去（被災生活経験）」を語ってくれたお礼に、同様の問題を抱えてきた他の被災地（者）の「その後」を紹介して参考に共し、我々の調査結果の還元をはかっている。

4. ボランティア・モード

ところが、現場では即時即応な、現対象者にとって時宜にかなった各種利益を最大化するような処方箋の提示を求めている。その点、社会学にとって同門である社会心理学では、例えば今震災においては、「心のケア」としてPTSDなどの難問に学会をあげて取り組んできた（臨床研究）。厳しい現実同居しながら何もしない、何もできない社会学、と揶揄もされる。復興まちづくりに関しては、我々社会学、なかでも都市社会学ではコミュニティ論の蓄積が厚いにも関わらず、復興事業対象地の現況での最大の問題点の一つである権利割合調整に何も発言できていない。「協働」など慣れ親しんだ概念が虚しく響く。ところが同じ問題に対して建築学では、「協調化」・「共同化」手法といった枠組みの中で区画整理事業の限界を教示しつつ、「共同建て替え」を説明しながら同時に権利割合調整や事業参加意向の取り付けまでに乗り出している。

自らの研究の素材として対象を指定する「リサーチ・モード」の調査に対して、対象の現実に主体的に関わるまでを要求する「ボランティア・モード」の調査は、我々社会学者にとって、特に被災地調査をする際には大きな課題となる。社会調査の教科書の中には、対象にできうる限り影響を与えないように空気のように過ぎ去ることを求めるものや、そうはいふものの『ストリートコーナー・ソサエティ』のように対象との関係性に悩み抜く参与観察など様々で、また一方では、政策形成や各種社会運動に直接関与する調査も存する。しかしながら被災地調査の社会的動向としては、未だ連字符社会学として災害社会学が確立していないことなどが影響してか、調査結果を積極的に被災地に還元して主体

的に関わっていくというよりは、自らの専門分野の応用問題として取り組んで、成果は当該分野に一部蓄積されるのみ、という傾向が散見される。

被災地を訪れた多数の院課程の若手研究者から、圧倒的現実に驚愕し共感しはするものの、自らの専門領域の一つに災害社会学と記すのに抵抗を感じる、という相談を頻繁に受け、その度に閉塞感を改めて感じている。プロモーションという直接的な難問を抱えていることは重々承知しているが、調査者として対象に主体的に関わり続けてみようというバイタリティが低下してきているのではないかと感じるのは、私も30半ばにして「おじさん」になったからなのであるだろうか。しかしながら、彼らが自信を持ってフィールドに接することができるよう、少なくとも先行被災事例における社会学の調査研究の蓄積を体系的に整理して提示し、まずは自らの位置づけで思い悩むという状況は克服してもらい、次いでそれら先行業績を批判的に検討して自らの視点や方法論を鍛え上げていけるような専門領域研究の環境を整えていくことが、災害社会学にとって喫緊の課題ではなかろうか。

おわりに

本特集テーマは、理論更新—方法論鍛錬とリアリティ把握の喫緊性という二項（間）の緊張関係に焦点を置いているが、残念ながら災害社会学はその議論のスタートラインに立てているとは評価しがたい。現況は、乏しい調査技法に甘んじて事例を記録し続ける段階であり、そうして蓄積された事例の一般化をはかり始めようではないか、と昨年の日本社会学会で確認されたばかりである。ここ十数年、奮闘努力して領域を確立してきた環境社会学の足跡を真摯に学びたい。

ところが、実は、社会学分野で災害研究は現スタッフに続く直接の系譜でも新潟地震（昭和39年）以来30年余、海外の研究事例の紹介まで含めるとS.H.プリンス『災害と社会変化』（1920）以来70余年の蓄積があり、さらに、災害国我が日本の過去の被災調査をひもといてそこに社会的視点で捉えうる業績を拾ってみても三陸地震津波(1896年)、関東大震災(1923年)、東南海地震(1944年)、戦災など枚挙にいとまがない。このような研究を体系化する作業も始まっており(田中 1993)、こうした仕事を参考に自らの事例研究を歴史的に位置づけながら相対化し一般化、理論化の道を探っていきたいと考えているところである。

注

- 1) これまで都市計画事業をめぐる社会的研究には、同事業推進の「説得」→「同意」獲得のロジックを住民運動論的視点で批判的に検討してきた蓄積が厚いが、震災を経て、都市計画畑からもそうしたプロセスに対する内在的批判が噴出してきており、社会学では「討議」、「協働」を経た「合意」醸成のプロセスに着目している。似田貝香門「街づくりという集合行為と〔合意〕（「同意」）の原則」、と題する日本社会学会報告(1995)、及び、同学会報告、室崎益照「説得の都市計画ではなく納得の都市計画」、を参照のこと。
- 2) 例えば、雲仙普賢岳噴火災害のとある被災世帯には、被災後数週間のうちに実に13ものアンケート調査

が郵送されてきた。返信用の封筒すら同封されていないものもあり、内容となると真っ先に被災当時の生々しい状況を尋ねるものなど、被災者の心情配慮といった調査者としての基本すら認識できていない調査もあり、現地では腹立たしさを通り越して情けなかったと被災者に語り継がれている。

また、避難所や自宅にマスコミ取材陣が挨拶なしに土足であがりこんで無断で電源をとったり、就寝中もライトを照らし続けていたと告発する者もいる。世帯や町会で申し合わせをして一切の情報の提供を拒むなどの対応がとられたが、当然の自衛手段である。さらに、調査結果が返信されてくることもなく、「先生方は被災地を食い物にしている」との手厳しい批判も聞かれる。

文献

- 浦野正樹 1995 「被災者の生活再建への道程～高齢者を取り巻く課題」『季刊自治体学研究』（都市災害とガバナンス）No.65,1995夏。
- 大矢根淳 1996 「災害復旧・復興過程＝生活再建に向けた組織活動の展開～雲仙普賢岳噴火災害・直接被災地＝上木場の取り組み」『社会科学討究』（早稲田大学）No.122,1996-7。
- 1997 「『にしきた』コミュニティ再興と生活再建～復興再開事業制度下の店舗再建」『社会学年誌』（早稲田社会学会）No.38,1997-3。
- 田中淳 1993 『自然災害に関する人文社会系研究のデ・タヘ・ス化』（平成4年度文部省科研費重点領域研究「自然災害の予測と防災力」研究報告書）
- D.N.Snarr,E.L.Brown.1994. “Post-Disaster Housing Reconstruction : A Longitudinal Study of Resident Satisfaction” ,in *DISASTERS*,Vo.18,No.1.

（おおやねじゅん 江戸川大学社会学部）